

【南房総広域水道用水供給事業概要図】



1. 概況

(1) 沿革

南房総広域水道企業団は、夷隅・安房郡市の17市町村（設立時）が、長期的に安定した水源を確保することにより、本地域の慢性的な水不足を解消し、予想される新たな水需要の増加に対応するため、平成2年8月1日に設立され、翌年の3月14日に事業認可を受けました。

平成3年度から創設事業として施設整備に本格的に着手し、施設整備の進展に伴い、平成8年度には一部の受水団体、平成12年度にはすべての受水団体への給水が開始されました。

一方、水源の一つとして計画されていた大多喜ダム建設事業については、平成19年度に国庫補助事業の再評価が実施され、受水団体における自己水源確保の方針や、市町村合併による水運用の効率化などを踏まえ、既存の房総導水路からの受水で対応可能と判断され、企業団は同事業への参画を中止しました。これを受け、施工主体である千葉県も平成23年3月に事業中止を決定し、同年3月31日をもって創設事業は完了しました。

また、受水団体の水源の切り替えにより、平成19年度には大多喜配水場（大多喜町）への給水を開始し、その後、平成28年度には上植野配水場（勝浦市）、令和3年度には大寺配水池（いすみ市）への給水を開始しました。

震災対策としては、平成21年度から国の耐震化計画指針に基づき、耐震性能が低い水管橋の耐震補強工事を実施し、平成27年度に完了しました。

さらに、震災時等の広域停電においてもすべての受水団体への用水供給を継続するため、平成29年度には浄水処理施設及び送水ポンプが運転できる非常用発電機設備を整備しました。

また、事故や災害等による設備等の停止に備え、貯留施設のバックアップ機能の強化を目的として、令和5年度に浄水池築造工事に着手し、令和8年3月に完成しました。

その後、水道事業を取り巻く環境の変化や将来にわたる安定給水の確保に向けた広域化の推進を背景として、当企業団は令和8年3月31日をもって解散し、令和8年4月1日からは、同じく水道用水供給事業を担っている九十九里地域水道企業団と共に、千葉県企業局に統合し新たな事業運営へ移行することとしました。

(2) 事業概要

当企業団が実施した事業の概要は、次のとおりです。

【創設事業】

事業名		創設事業
項目		
認可年月日		平成3年3月14日
受水団体		勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町、三芳水道企業団（館山市・南房総市の一部）
目標年度		平成22年度
計画一日最大給水量		55,060m ³ ※
計画一日平均給水量		32,670m ³
事業費		84,125,320千円
工期		平成3年度～平成22年度
完了年度		平成22年度
給水年月		平成8年10月（一部給水） 平成12年4月（全部給水）
水源		房総導水路
建設浄水場名等	大多喜浄水場	55,060m ³ /日
	建設された主要施設	○浄水施設 管理本館、薬品混和池、薬品沈でん池、急速ろ過池、浄水池、天日乾燥床等 ○送水施設 送水ポンプ設備、送水管、第1送水調整池、平塚迫加塩素設備、鋸南系加圧ポンプ場等

※ 水道用水供給事業経営の認可変更届（平成24年3月19日）により、一日最大給水量は42,330m³となった。

(3) 年表

平成 2 年 8 月 1 日	企業団設立許可
平成 3 年 3 月 1 4 日	水道用水供給事業認可 (厚生大臣)
〃 8 月	創設事業開始
平成 4 年 1 月	大多喜浄水場造成工事開始
平成 5 年 4 月	大多喜浄水場建設工事着手
平成 7 年 3 月	大多喜浄水場完成
平成 8 年 8 月 1 0 日	試験通水開始
〃 1 0 月 1 日	一部受水団体に給水開始
	〔 館山市、勝浦市、鴨川市、夷隅町、大原町、岬町、富山町、鋸南町、天津小湊町、三芳水道企業団 (館山市の一部・富浦町・三芳村)、朝夷水道企業団 (千倉町・丸山町・和田町) 〕
平成 9 年 4 月 1 日	給水料金改定 (第 1 次) ※消費税率の改定
〃 9 月 2 4 日	御宿町給水開始
平成 1 0 年 4 月 1 日	受水団体の統合 (旧館山市水道事業が三芳水道企業団へ統合)
平成 1 1 年 7 月 1 日	白浜町給水開始
平成 1 2 年 4 月 1 日	大多喜町給水開始 (全受水団体への給水開始)
〃	給水料金改定 (第 2 次)
平成 1 7 年 2 月 1 1 日	構成市町村の合併 (旧鴨川市と旧天津小湊町の合併により鴨川市となる)
〃 4 月 1 日	給水料金改定 (第 3 次)
〃 1 2 月 5 日	構成市町村の合併 (旧夷隅町、旧大原町、旧岬町の合併によりいすみ市となる)
平成 1 8 年 3 月 2 0 日	構成市町村の合併 (旧富浦町、旧富山町、旧三芳村、旧白浜町、旧千倉町、旧丸山町、旧和田町の合併により南房総市となる)
〃	受水団体の統合 (旧朝夷水道企業団が南房総市水道事業へ統合)
平成 1 9 年 5 月 2 2 日	大多喜ダム建設事業への参画を中止
平成 1 9 年 4 月 1 日	大多喜配水場 (大多喜町) 給水開始
平成 2 3 年 3 月 3 1 日	創設事業完了
平成 2 4 年 3 月 1 9 日	水道用水供給事業経営の認可変更届 (大多喜ダム中止に伴い、取水地点等を変更 一日最大給水量 55,060 m ³ → 42,330 m ³)
〃 4 月 1 日	給水料金改定 (第 4 次)
平成 2 6 年 4 月 1 日	給水料金改定 (第 5 次) ※消費税率の改定
平成 2 8 年 3 月	水管橋耐震化事業完了
〃 4 月 1 日	上植野配水場 (勝浦市) 給水開始
平成 2 9 年 4 月 3 0 日	非常用発電機設備完成

令和 元年 10月 1日	給水料金改定（第6次）※消費税率の改定
令和 3年 4月 1日	大寺配水池（いすみ市）給水開始
令和 5年 12月	浄水池（3号・4号）築造工事着手
令和 7年 4月 1日	受水団体の統合 （勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町の水道事業が統合し、夷隅郡市広域市町村圏事務組合で水道事業を担うこととなった。）
令和 8年 3月	浄水池（3号・4号）築造工事完成
〃 3月23日	水道用水供給事業廃止の許可（国土交通大臣）
〃 3月31日	企業団解散

（４）歴代企業長名

	企 業 長 名	在 任 期 間
初代企業長	山 口 吉 暉 (勝浦市長)	平成 2年 8月～平成11年 3月
2代企業長	久 我 洋 (夷隅町長)	平成11年 3月～平成17年12月
3代企業長	田 嶋 隆 威 (大多喜町長)	平成18年 1月～平成22年 1月
4代企業長	太 田 洋 (いすみ市長)	平成22年 2月～令和 7年12月
5代企業長	平 林 昇 (大多喜町長)	令和 8年 2月～令和 8年 3月